

事務連絡
令和7年9月8日

居宅介護事業所
各 重度訪問介護事業所 ご担当者様
同行援護事業所
行動援護事業所

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

令和7年度障害者総合福祉推進事業
「重度障害者等の働き方や介助の実態把握及び訪問系サービスの国際比較
に関する調査研究」
アンケート調査への協力依頼について

平素より、障害保健福祉行政の推進に御尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、令和7年度障害者総合福祉推進事業により、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が実施する「重度障害者等の働き方や介助の実態把握及び訪問系サービスの国際比較に関する調査研究」において、全国の居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護(以下「居宅介護等」という。)のサービス事業所を対象とした「サービス利用者の就労に関するアンケート調査」を実施しております。

当該調査は、居宅介護等の障害福祉サービスを利用している障害のある方の就労の状況や就労の希望等を把握し、国における今後の障害者の就労支援策を検討するに当たっての情報を得ることを目的として実施しております。本調査の結果は、今後の施策検討に向けて大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、サービス事業所向けアンケート調査に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。利用者が就労していない場合や就労意向が不明な場合でも、実態把握の観点から、本調査にご協力をいただけますと幸いです。

なお、調査に関する質問については、以下の「お問合せ先」あてにご連絡ください。

【お問合せ先】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

調査事務局（社会政策部 白土、信國、清水、山田、古賀）

問い合わせ：judo@murc.jp

営業時間：10:00～17:00（土日祝を除く）

※同社は在宅勤務を中心としているため、メールにてお問い合わせください。

厚生労働省 令和7年度 障害者総合福祉推進事業
「重度障害者等の働き方や介助の実態把握及び訪問系サービスの国際比較に関する調査研究」
サービス利用者の就労に関するアンケート調査 ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、弊社（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）では、「サービス利用者の就労に関するアンケート調査」（令和7年度 障害者総合福祉推進事業 重度障害者等の働き方や介助の実態把握及び訪問系サービスの国際比較に関する調査研究）を実施しております。

本アンケートは、全国の居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護のサービス事業所を対象として、障害のある方の就労の状況や就労の希望等を把握し、国における今後の障害者の就労支援策の検討に向けた重要な情報を得ることを目的としております。

一般就労を行っている利用者の方や、就労を希望している利用者の方がいらっしゃらない場合についても、貴事業所からの情報は大変有効な情報となります。

ご多用のところ恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

障害のある方の就労支援施策の検討に向けて、大変重要な調査となります。
何卒ご協力のほど、よろしく願いいたします。

敬具

本アンケート調査へのご協力にあたり、以下をご確認ください。

《送付物の確認》

封入物	部数	備考
厚生労働省依頼状	1	
ご協力をお願い	1	本状です。
調査票サンプル	1	※Web 調査画面は回答の一時保存ができないため、調査票サンプルで調査内容をご確認の上、ご回答ください。

《アンケート調査への回答方法について》

- 調査の対象は、指定を受けている全国の居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護のサービス事業所です。
- 本調査は、指定権者である都道府県、指定都市、中核市にご協力いただきご案内しています。複数のサービス指定を受けている事業所については、都道府県、指定都市、中核市から同じ案内が複数届く場合があります。
※例えば、居宅介護と重度訪問介護の指定を受けている場合は、居宅介護事業所宛て、重度訪問介護事業所宛ての2通の案内が届くことがあります。
- 複数のご案内が届いた場合は、指定を受けているすべてのサービスについて回答をお願いします。サービス別に回答用の Web サイトを設定していますので、各サービスの利用者について、それぞれの画面から回答をお願いします。なお、いずれのサービスでも設問の内容は同じです。
※居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護で、回答する Web サイトの URL が異なります。
※複数のサービスを併用する利用者については、それぞれのサービス利用者として、利用している全てのサービスの調査で回答してください。
- 本アンケート調査は、Web 調査のみ となります。





○添付の「調査票サンプル (Word ファイル)」は、調査内容の確認、貴事業所内での回覧や決裁等にご活用ください。Web 調査画面は回答の一時保存ができないため、調査票サンプルで調査内容をご確認の上、回答いただくことを推奨いたします。どのサービスでも質問の内容は同じですので、複数のサービスについて回答する場合は、調査票サンプルのファイルを複製 (コピー) して回答をご準備ください。なお、メールや紙での回答票の送付は不要です。

○以下よりアクセスいただき、令和7年10月3日 (金) までにご回答ください。

《サービス別の回答 URL、二次元バーコード》

調査回答 URL	
①居宅介護	https://survey.esumi.jp/kyotaku
②重度訪問介護	https://survey.esumi.jp/juhou
③同行援護	https://survey.esumi.jp/doukou
④行動援護	https://survey.esumi.jp/koudou

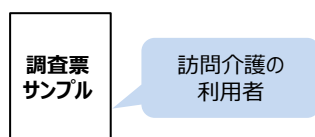
※二次元バーコードは、以下より読み取ってください。カメラの画面上に複数のコードが表示されて読み取りが難しい場合は、カメラのレンズを近づける、または、カメラのズーム機能を活用することで改善する場合があります。

①居宅介護	②重度訪問介護	③同行援護	④行動援護
			

【回答方法の例】

例 1) 訪問介護のみ実施している場合

Step1. 訪問介護の利用者について回答を準備

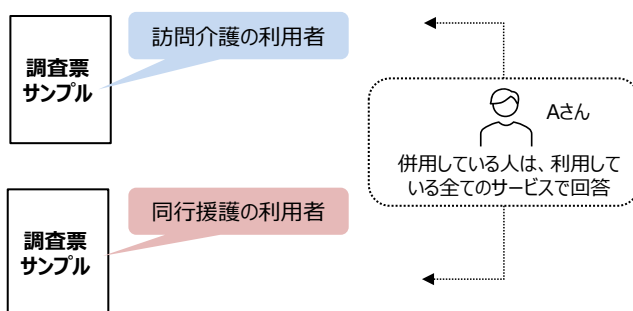


Step2. 訪問介護用のWebサイトに回答を入力

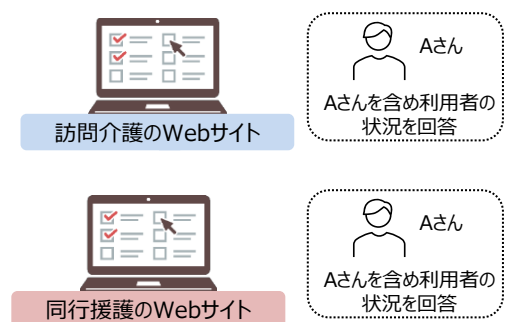


例 2) 訪問介護と同行援護を実施している場合

Step1. 訪問介護／同行援護のそれぞれの利用者について回答を準備



Step2. 訪問介護用のWebサイト／同行援護用のWebサイトにそれぞれ回答を入力



※どのサービスでも質問の内容は同じです。複数のサービスについて回答する場合は、調査票サンプルのファイルを複製 (コピー) して回答をご準備ください

○Web 調査画面は、前の設問に戻り回答いただくことも可能です。ただし、操作のない時間が 30 分ほど経過するとセッション切れになりますので、ご注意ください。

○回答送信前に回答内容を画面上で確認いただくことが可能です。回答送信後に回答内容を修正したい場合は、調査事務局までご連絡ください。

《回答内容の活用等について》

- ✓ ご回答いただいた内容は、国での施策等の検討のために利用いたします。
- ✓ 回答内容から回答者が特定されないよう、統計的に処理いたしますので、調査会社及び厚生労働省以外に回答内容を知られることはありません。
- ✓ 回答データは、入力・集計作業等のために預託させていただく場合がございます。その際、情報管理において十分な水準を備える者を選定し、適切に取り扱われるよう、契約等によって定めます。
- ✓ 本調査へのご協力は任意です。ご協力いただけない場合でも不利益を被ることは一切ございません。

《問い合わせ先》

アンケート調査事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社内）

【住所】〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 【E-mail】 judo@murc.jp

【担当】 社会政策部 白土（しらと）、信國（のぶくに）、清水（しみず）、山田（やまだ）、古賀（こが）

【営業時間】 午前 10 時から午後 5 時まで（土日祝祭日を除く）

※電話での連絡をご希望の方は、下記の内容にご同意の上、①電話番号 ②連絡希望曜日・時間帯 ③ご照会内容 を上記メールアドレス宛にご送付ください。上記営業時間内に担当者よりご連絡いたします。

＜お問い合わせ時の個人情報の取扱い＞

- ・ お預かりする個人情報は、ご質問に対する回答のために利用させていただきます。
- ・ お預かりした個人情報は、法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしません。
- ・ お預かりする個人情報は、当社の「個人情報保護方針」〈<http://www.murc.jp/corporate/privacy>〉および「個人情報の取り扱いについて」〈<https://www.murc.jp/corporate/privacy02/>〉に従って適切に取り扱います。
- ・ お預かりしている個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、上記の連絡先までご連絡ください。
- ・ ご回答いただけない場合、本調査に関するお問い合わせに対し、弊社からお答えできない場合があります。

サービス利用者の就労に関するアンケート調査 【調査票サンプル（4サービス共通）】

【回答にあたって】

<調査対象・回答方法について>

- **本調査票は、サンプル**です。回答にあたっては、Web 上であてはまる番号をご回答下さい。

【回答用 URL】 ※サービス事業所の種類によって異なります

- ①居宅介護 <https://survey.esumi.jp/kyotaku>
- ②重度訪問介護 <https://survey.esumi.jp/juhou>
- ③同行援護 <https://survey.esumi.jp/doukou>
- ④行動援護 <https://survey.esumi.jp/koudou>

- 本調査の対象事業所は、**居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護**です。それぞれのサービス別に回答用 URL にアクセスし、当該サービスの利用者についてご回答下さい。
- Web 画面は、操作のない時間が 30 分ほど経過するとセッション切れとなりますので、ご注意ください。
- Web 画面で数値を入力する設問は、**半角数字**で入力をお願いします。
- どのサービスでも質問の内容は同じです。複数のサービスについて回答を準備する場合は、この調査票サンプルのファイルを複製（コピー）して回答をご準備ください。
- 本アンケート調査では、**「18 歳以上の利用者」**についてお尋ねしています。**18 歳未満の利用者は対象外**です。
- 就労状況の実態把握にあたり、問 1 ～問 7 は必須回答となります。何卒ご協力をいただけますと幸いです。

<入力制限等について>

- 「その他」等の選択肢の後にある（ ）は自由回答欄です。
- 数値を入力する際、該当する人等がない場合は、**「0（ゼロ）」**をご回答下さい。
- 「【問●で○を選択した場合】」等の記載がある箇所については、Web 上で回答内容に応じて、設問の表示設定・入力制御を行っております。Web 上で設問が表示されない場合は、分岐の設問を正しく選択しているかご確認下さい。
- 「【同時選択不可】」は、複数回答の設問で、他の選択肢と同時に選びいただくことができない選択肢に記載しています。（WEB 上では同時に選択できないよう設定されています）

（0）貴事業所がアクセスしている回答サイトの確認

回答用 URL にアクセスすると、初めに、回答するサービスに間違いがないか質問が表示されます。貴事業所が回答するサービス名が表示されていれば、チェックボタンを押し、回答にお進みください。以降は、選択したサービスの利用者について回答ください。

サービス種別	(チェック)
この調査回答サイトは、(サービス名)を対象にしています。回答するサービスに間違いはないですか。	<input checked="" type="checkbox"/> 間違いない <input type="checkbox"/> 異なるサービス

設問は次のページから記載しています



(1) 貴事業所について (令和7年8月31日時点)

問1. 貴事業所の所在地 (都道府県名) を選択して下さい【必須回答】

※Web上では選択肢が表示されます

問2. 貴事業所の18歳以上のサービス利用者数についてお答え下さい (数値回答)【必須回答】

※主な障害種別は、利用者の主な障害にて回答して下さい。回答に迷う場合はいずれか1つを選択し回答して下さい (重複は不可です)。

※「年齢階級別の人数」、「主な障害種別の人数」、「障害支援区分の人数」のいずれも合計が「全利用者数 (18歳以上)」の値と一致するよう回答して下さい。合計が一致しないと「エラー」表示となり、次に進めません。

全利用者数 (18歳以上)

人

■全利用者の年齢階級別の人数

18歳以上 65歳未満	65歳以上	合計
人	人	人

■全利用者の主な障害種別の人数

身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害含む)	難病	その他	合計
人	人	人	人	人	人

■全利用者の障害支援区分別の人数

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当 未申請 不明	合計
人	人	人	人	人	人	人	人

太枠内の数字が全て同じになっているか、ご確認ください

次のページに続きます



(2) 就労状況について (令和7年8月31日時点)

問3. 全利用者の就労状況別の人数をお答え下さい (数値回答) 【必須回答】

※「①一般就労している」とは、以下のいずれかの就労形態のことです。就労している方の雇用形態(正規、非正規)や所定労働時間は問いません。
 (1) 通勤又は在宅により企業等で雇用されている
 (2) 自営や請負等により何等かの収入を得て働いている

※「②福祉サービス事業所等における就労」とは、障害福祉サービス等の利用における就労(就労継続支援A型・B型事業所、地域活動支援センターでの就労)、就労移行支援事業所の利用のことです。

※就労しているが、調査時点で休職もしくは休業をしている場合は、①もしくは②でカウントして下さい。

※就労状況がわからない場合は、「④就労状況は不明」にその人数を回答して下さい。

※①から④の合計が「全利用者数(18歳以上)」の値と一致するよう回答して下さい。合計が一致しないと「エラー」表示となり、次に進めません。

全利用者数(18歳以上) ※問2と同じ人数を入力			人
①一般就労している→	<input type="text"/>	人
②福祉サービス事業所等で就労している→	<input type="text"/>	人
③就労はしていない→	<input type="text"/>	人
④就労状況は不明→	<input type="text"/>	人

いる場合は問5も回答

【「①一般就労している」利用者がある場合】

問4. 「①一般就労している利用者」について、年齢階級別、主な障害種別、障害支援区分別の人数をお答え下さい (数値回答) 【必須回答】

※主な障害種別は、利用者の主な障害にて回答して下さい。回答に迷う場合はいずれか1つを選択し回答して下さい(重複は不可です)。

※「年齢階級別の人数」、「主な障害種別の人数」、「障害支援区分別の人数」のいずれも合計が、問3の「①一般就労している人数」と一致するよう回答して下さい。合計が一致しないと「エラー」表示となり、次に進めません。

■ 「①一般就労している利用者」の年齢階級別の人数

18歳以上 65歳未満	65歳以上	合計
<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人

■ 「①一般就労している利用者」の主な障害種別の人数

身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害含む)	難病	その他	合計
<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人

■ 「①一般就労している利用者」の障害支援区分別の人数

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当 未申請 不明	合計
<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人

太枠内の数字が全て同じになっているか、ご確認ください

(3) 就労意向について (令和7年8月31日時点)

【問3の「②福祉サービス事業所等で就労をしている」、「③就労はしていない」利用者がある場合】

問5. 現在、一般就労していない利用者（問3で「②福祉サービス事業所等で就労をしている」、「③就労はしていない」と回答した利用者）について、現時点での一般就労の希望をお答え下さい（数値回答）【必須回答】

※ご本人の希望について、可能な範囲でご本人への確認をお願いします。

※ご本人の希望が確認できない場合は、「D）本人が希望するかどうか、事業所での確認が困難」にその人数を回答して下さい。

※A)からD)の合計が「一般就労していない利用者」の値と一致するように回答して下さい。合計が一致しないと「エラー」表示となり、次に進めません。

一般就労していない利用者（問3②③の方）			人
A) 本人は、要件が整えば一般就労したいと考えている→		人
B) 本人は、現時点での一般就労を考えていない→		人
C) 本人は、現時点で一般就労の希望を判断できていない (本人がA) B)のどちらか決めかねている、わからない場合)→		人
D) 本人が希望するかどうか、事業所での確認が困難→		人

【「A）本人が、要件が整えば一般就労したいと考えている」利用者がある場合】

問6. 「A）本人が、要件が整えば一般就労したいと考えている」利用者について、年齢階級別、主な障害種別、障害支援区分別、障害福祉サービス等での就労状況別の人数をお答え下さい（数値回答）【必須回答】

※主な障害種別は、利用者の主な障害にて回答して下さい。回答に迷う場合はいずれか1つを選択し回答して下さい（重複は不可です）。

※「年齢階級別の人数」、「主な障害種別の人数」、「障害支援区分別の人数」、「障害福祉サービス等での就労状況別の人数」のいずれも合計が、「A）本人は、要件が整えば一般就労したいと考えている」の数値と一致するように回答して下さい。合計が一致しないと「エラー」表示となり、次に進めません。

■ 「A）本人が、要件が整えば一般就労したいと考えている」利用者の年齢階級別の人数

18歳以上 65歳未満	65歳以上	合計
人	人	人

■ 「A）本人が、要件が整えば一般就労したいと考えている」利用者の主な障害種別の人数

身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害含む)	難病	その他	合計
人	人	人	人	人	人

■ 「A）本人が、要件が整えば一般就労したいと考えている」利用者の障害支援区分別の人数

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当 未申請 不明	合計
人	人	人	人	人	人	人	人

■ 「A）本人が、要件が整えば一般就労したいと考えている」利用者の障害福祉サービス等での就労状況別の人数

現在、福祉サービス事業所等で 就労している	現在、福祉サービス事業所等で 就労していない	合計
人	人	人

太枠内の数字が全て同じになっているか、ご確認ください

(4) 一般就労に向けた支援等について

問7. 就労意向のある利用者の一般就労に向けて、どのような支援等が必要ですか（複数選択）

※過去の利用者の就労の状況、意向等も踏まえてご回答下さい。
※わからない場合は、選択肢9.「わからない」を選択して下さい。

選択肢
1. 就労に向けた相談支援
2. 働き方（勤務時間、勤務場所等）の配慮
3. 働く環境（移動や作業の設備・機器、作業・休憩スペース等）への配慮
4. 業務内容への配慮、業務に係る支援
5. 通勤手段の確保や通勤時の介助等の支援
6. 職場内での介助等の支援
7. 本人が一般就労を選択できるメニュー（就労可能な企業や仕事内容）の充実
8. その他（ <input type="text"/> ）
9. わからない（同時選択不可）

【問7の「5. 通勤手段の確保や通勤時の介助等の支援」または「6. 職場内での介助等の支援」を選択した場合】

問8. 「通勤手段の確保や通勤時の介助等の支援」、「職場内での介助等の支援」について、どのような支援制度が充実するとよいか、お考えがあればお答え下さい（自由回答）

※現在、障害者雇用納付金制度に基づく助成金や、自治体の補助事業（雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業）により、重度障害者等に対する通勤や職場等における支援として、重度障害者等に対するヘルパーによる身体介助等の支援を実施しています。
※この支援や既存の障害福祉サービスの活用を含め、障害者に対する通勤や職場等の就労支援についてご意見・ご要望がありましたら、記載して下さい。

次のページに続きます 

(5) 一般就労している方の詳細について

【一般就労している利用者がある場合のみ（問3の①の回答が1人以上の場合）、以降の設問にお答え下さい】

- 現在、貴事業所に一般就労している利用者がある場合、一般就労している利用者の就労状況について、貴事業所にて把握できる範囲でご回答下さい。
- ご本人の同意のもと、可能な範囲でご本人へのご確認をお願いします。
- ご回答いただく対象者は**上限2名**です。可能な範囲で障害種別が異なる方について回答をお願いします。なお、対象者が2名以上の場合は、障害の程度がより重度の方（障害支援区分がより高い方）の回答を優先して下さい。
- 対象者が1名の場合は1名について回答して下さい。問3の①の回答が1人の場合は、Web画面では1名分の表示となります。
- なお、一般就労している方の詳細について回答が難しい場合は、以降の設問は無回答として、ここまでの回答にて送信をお願いします。

【お一人目】

設問	形式	選択肢
問1.ご本人の年齢	数値入力	() 歳
問2.障害の内容 ※聴覚・言語障害：聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	複数選択	1. 身体障害（視覚障害） 2. 身体障害（聴覚・言語障害） 3. 身体障害（肢体不自由） 4. 身体障害（内部障害） 5. 知的障害 6. 精神障害（発達障害を含む） 7. 難病等 8. その他（)
問3.障害支援区分	1つだけ 選択	1. 区分1 2. 区分2 3. 区分3 4. 区分4 5. 区分5 6. 区分6 7. 非該当・未申請・不明
問4.就労形態 ※選択肢1，2いずれもある場合は、両方選択して下さい。	複数選択	1. 通勤又は在宅により企業等で雇用されている 2. 自営や請負等により収入を得て働いている 3. わからない【同時選択不可】
(問4で「1.」を選択した場合)	1つだけ 選択	1. 一般雇用 2. 選択肢1.以外の障害者雇用

設問	形式	選択肢
<p>問5.雇用枠</p> <p>※ここでいう「障害者雇用」は、障害者雇用率制度（従業員の一定割合以上の障害者の雇用の義務づけ）の対象として企業に雇用されている場合のことです。</p>		3. わからない
<p>問6.一か月の賃金収入（令和7年8月）</p> <p>※おおよその金額で結構です。 ※一般就労における賃金収入（手当等を含めたもの。税金等を差し引く前の金額）について回答してください。</p>	数値入力	（ ）円
<p>問7.現在の就労日数（週当たり）</p> <p>※半日等の短時間勤務であっても日数は「1」とカウントしてください</p>	数値入力	（ ）日/週
<p>問8.現在の就労時間（週当たり）</p>	1つだけ 選択	1. 10時間未満/週 2. 10時間以上 20時間未満/週 3. 20時間以上 30時間未満/週 4. 30時間以上/週
<p>問9.職場への移動方法（通常の就労時）</p> <p>※通常の就労時に在宅と通勤の両方がある場合は、通勤する場合について回答して下さい。</p>	複数選択	1. 徒歩 2. 公共交通機関（バス、鉄道等） 3. 自家用車 4. 事業所（企業）が手配するバス等 5. その他（ ） 6. 通勤はない（在宅等のみ）【同時選択不可】
<p>（問9で「6.」以外を選択した場合）</p> <p>問10.移動にかかる時間（片道）</p> <p>※自宅等から職場に到着するまでの時間について回答して下さい。</p>	数値入力	片道（ ）分程度
<p>問11.雇用施策と福祉施策が連携した「重度障害者等に対する通勤や職場等に</p>	1つだけ 選択	1. 活用している 2. 活用していない 3. わからない

設問	形式	選択肢
<p>おける支援」(※)の活用の有無</p> <p>※「重度障害者等に対する通勤や職場等における支援」として、通勤援助については、障害者の通勤を容易にするための通勤援助者の委託に係る費用の一部を雇用する企業に対し助成する取組「重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金」や、助成金を活用しても支障が残る場合、自営業者等として働く場合等で自治体が必要と認めた場合に支援する「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」があります(令和2年10月から実施)。</p>		

【お二人目】 ※質問内容はお一人目と同じです

設問	形式	選択肢
問1.ご本人の年齢	数値入力	() 歳
<p>問2.障害の内容</p> <p>※聴覚・言語障害：聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害</p>	複数選択	1. 身体障害(視覚障害) 2. 身体障害(聴覚・言語障害) 3. 身体障害(肢体不自由) 4. 身体障害(内部障害) 5. 知的障害 6. 精神障害(発達障害を含む) 7. 難病等 8. その他()
問3.障害支援区分	1つだけ 選択	1. 区分1 2. 区分2 3. 区分3 4. 区分4 5. 区分5 6. 区分6 7. 非該当・未申請・不明
<p>問4.就労形態</p> <p>※選択肢1, 2いずれもある場合は、両方選択して下さい。</p>	複数選択	1. 通勤又は在宅により企業等で雇用されている 2. 自営や請負等により収入を得ている 3. わからない【同時選択不可】

設問	形式	選択肢
<p>(問4で「1.」を選択した場合)</p> <p>問5.雇用枠</p> <p>※ここでの「障害者雇用」は、障害者雇用率制度（従業員の一定割合以上の障害者の雇用の義務づけ）の対象として企業に雇用されている場合のことです。</p>	1つだけ 選択	1. 一般雇用 2. 選択肢 1.以外の障害者雇用 3. わからない
<p>問6.一か月の賃金収入（令和7年8月）</p> <p>※おおよその金額で結構です。 ※一般就労における賃金収入（手当等を含めたもの。税金等を差し引く前の金額）について回答してください。</p>	数値入力	() 円
<p>問7.現在の就労日数（週当たり）</p> <p>※半日等の短時間勤務であっても日数は「1」とカウントしてください</p>	数値入力	() 日/週
<p>問8.現在の就労時間（週当たり）</p>	1つだけ 選択	1. 10時間未満/週 2. 10時間以上 20時間未満/週 3. 20時間以上 30時間未満/週 4. 30時間以上/週
<p>問9.職場への移動方法（通常の就労時）</p> <p>※通常の就労時に在宅と通勤の両方がある場合は、通勤する場合について回答して下さい。</p>	複数選択	1. 徒歩 2. 公共交通機関（バス、鉄道等） 3. 自家用車 4. 事業所（企業）が手配するバス等 5. その他（ ） 6. 通勤はない（在宅等のみ）【同時選択不可】
<p>(問9で「6.」以外を選択した場合)</p> <p>問10.移動にかかる時間（片道）</p> <p>※自宅等から職場に到着するまでの時間について回答して下さい。</p>	数値入力	片道（ ）分程度
<p>問11.雇用施策と福祉施策が連携した「重度障害者等に対する通勤や職場等に</p>	1つだけ 選択	1. 活用している 2. 活用していない 3. わからない

設問	形式	選択肢
<p>おける支援」(※)の活用の有無</p> <p>※「重度障害者等に対する通勤や職場等における支援」として、通勤援助については、障害者の通勤を容易にするための通勤援助者の委託に係る費用の一部を雇用する企業に対し助成する取組「重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金」や、助成金を活用しても支障が残る場合、自営業者等として働く場合等で自治体が必要と認めた場合に支援する「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」があります(令和2年10月から実施)。</p>		

回答後、回答確認画面が表示されます。

「送信する」ボタンをクリックすると、あなたの答えが送信されます。

なお、送信後は回答の修正はできませんのでご注意ください。

以上